

インターネットを活用した定例見積合わせ方式(電子化方式)への移行に関する説明会

- 【第1回】平成29年1月25日 9:30~
- 【第2回】 " 13:30~
- 【第3回】平成29年1月26日 9:30~
- 【第4回】 " 13:30~
- 【第5回】平成29年1月27日 9:30~
- 【第6回】 " 13:30~

熊本市役所別館駐輪場8階会議室

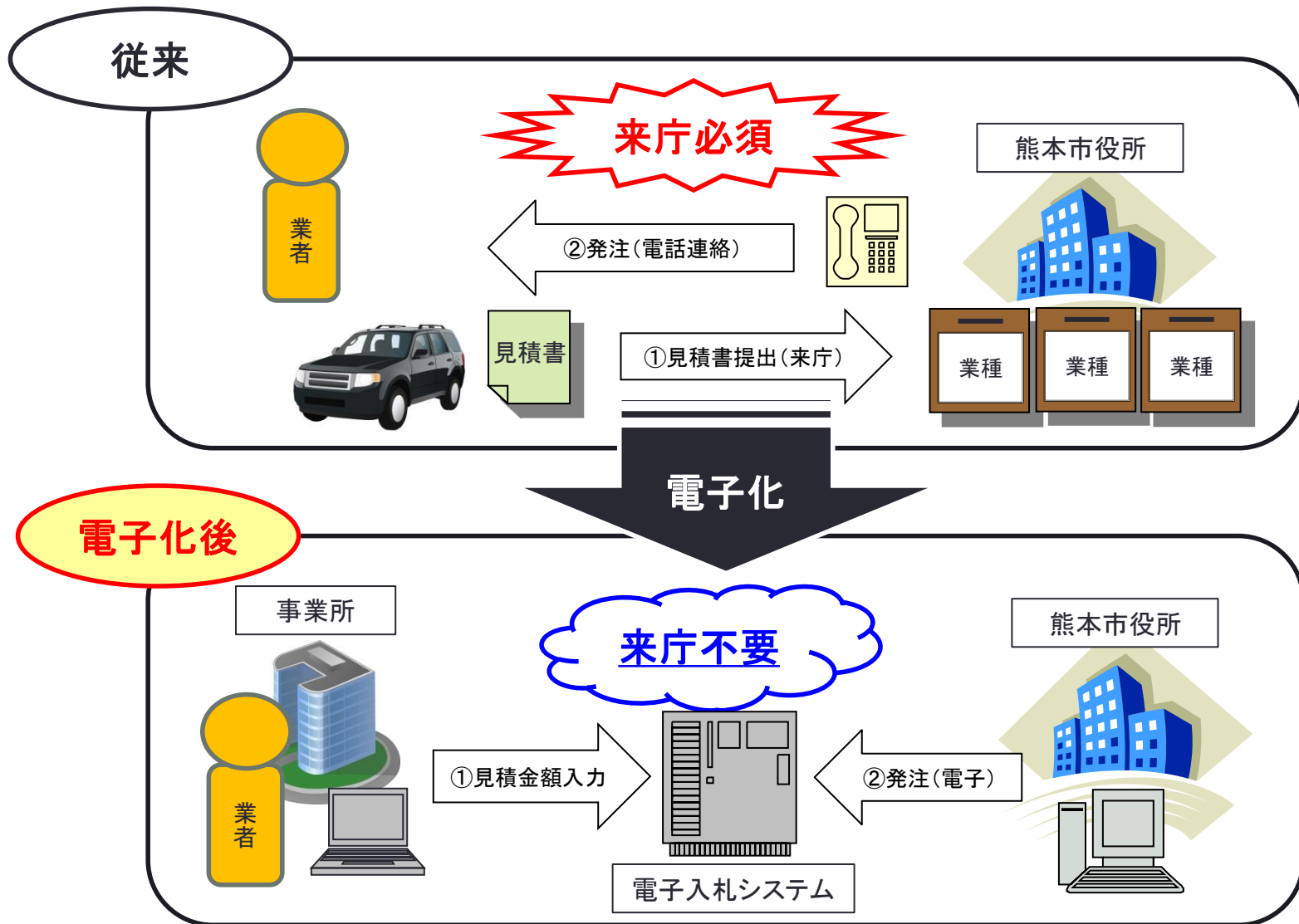
熊本市総務局契約監理部契約政策課

目次(説明事項)

- (1) 電子化方式概要・・・・・・・・・・P. 3～ 5
- (2) 運用方針・・・・・・・・・・P. 6～12
- (3) 定例見積合わせ実施内容・・・P.13～14
- (4) 熊本市電子入札システム
 操作説明・・・・・・・・・・P.15～16
- (5) その他・・・・・・・・・・P.17～20

(1) 電子化方式概要

【電子化方式概要】イメージ図



【電子化方式概要】主な変更点

項目		従来	電子化後
案件公開方法		見積依頼書 (紙)	インターネット (入札情報公開サービス)
見積書提出方法		紙見積 (紙)	電子見積 (電子入札システム)
案件公開日	通常	火曜・水曜・木曜	月曜・水曜
	印刷物のみ		火曜・木曜
提出締切	通常	公開日即日	公開日の翌々日
	印刷物のみ		公開日即日

※実施時間等の詳細については、「(3)定例見積合せ実施内容」において説明。

(2) 運用方針

【運用方針】スケジュール

①電子化方式導入時期

平成29年2月9日(木)まで従来どおり定例見積合わせを実施し、**平成29年2月13日(月)より**電子化方式を開始。

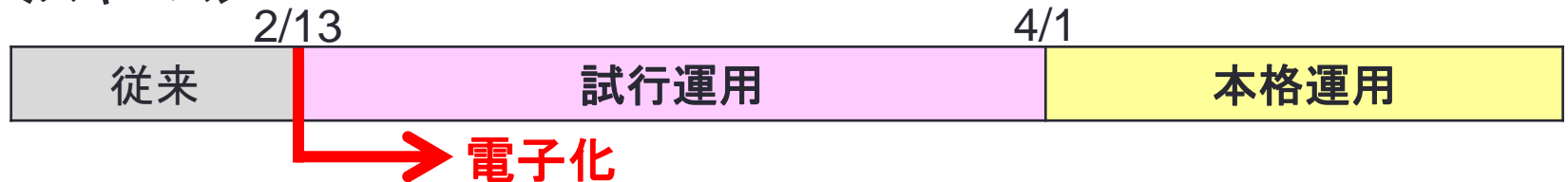
②試行運用

平成29年2月13日(月)～平成29年3月31日(金)

③本格運用

平成29年4月3日(月)以降 ※新年度以降

<スキーム>



【運用方針】試行運用(その1)

①試行運用期間

平成29年2月13日(月)～平成29年3月31日(金)

②運用方法

定例見積合わせを電子化方式に移行するとともに、併せて従来の紙による案件公開及び見積書受付を行う。

(従来の方式+電子化方式の併用)

③紙による案件公開及び見積書提出時間

従来どおり、契約政策課の見積室において紙による案件公開及び見積書の提出が可能ですが、見積室の開放時間は平日9時～16時とします。(金曜のみ14時まで)

【運用方針】試行運用(その2)

④参加に必要な届出

電子化方式は電子入札システムを使用するため、事前に以下の届出が必ず必要となります。

参加に必要な申請書	参加方法	参加可能期間	
		試行運用 (2/13~3/31) ※紙見積も可	本格運用 (4/1~) ※紙見積不可
熊本市電子入札システム利用届(様式第1号)	電子見積	○	○
熊本市電子入札システム紙入札参加承認願(様式第3号)	紙見積	○	×

- ※1 各届出については、契約政策課で受付後の翌日より案件への参加が可能となります。
- ※2 届出のない者が提出した紙見積書については、**無効**とさせていただきます。

【運用方針】試行運用(その3)

⑤紙見積書におけるくじ番号

電子化方式は電子入札システムを使用するため、同額となった場合にシステム内で抽選を行うためのくじ番号が必要となります。

したがって、紙見積書を提出の際は、見積書の余白部分等に、

必ずくじ番号(数字3桁)の記載をお願いいたします。

(例) くじ番号: ●●●

<くじ番号記載漏れの場合>

本来、電子入札案件における紙入札書のくじ番号記載漏れは無効であるが、試行運用期間の特別措置として、紙見積書にくじ番号の記載がない場合は、無効とはせず、**見積業者の登録番号下3桁をもってくじ番号**とします。

【運用方針】試行運用(その4)

⑥受注者用ノートパソコン

電子化方式への移行に伴い、一般の見積業者が使用可能なノートパソコンを見積室に1台設置します。

ただし、使用については下記にご注意いただきますよう、お願いいたします。

【注意事項】

- ・使用可能な時間は、見積室の開放時間(9時～16時)とします。
(金曜のみ14時まで)
- ・定例見積及び随意契約のみで使用できます。入札案件では使用できません。
- ・設置台数が1台のため混雑が予想されます。ご了承ください。

【運用方針】本格運用

①本格運用期間

平成29年4月3日(月)以降 ※新年度以降

②運用方法

試行運用期間と同じく電子化方式にて定例見積合わせを実施しますが、従来の方式(紙での案件公開および見積書提出)を廃止し、案件公開及び見積書提出を全て電子のみとします。その他の運用方法については、試行運用と同一です。

本格運用後は紙見積での参加が一切できなくなりますので、新年度以降の参加をご希望の方は、必ず試行運用期間内にシステムを使用するための環境、届出等のご準備を行っていただきますようよろしくお願いいたします。

(3) 定例見積合わせ 実施内容

定例見積合わせ実施内容

※別紙「熊本市物品調達に係る定例見積(随意契約)説明書」をご参照ください。

(4) 熊本市電子入札 システム操作説明

熊本市電子入札システム操作説明

※別紙「熊本県電子入札共同利用システム操作マニュアル(定例見積・随意契約 版)【受注者用】」をご参照ください。

(5) その他

【その他】パスワード通知書(その1)

前述の「試行運用(その2)」でご説明したとおり、電子見積で参加をする場合は「熊本市電子入札システム利用届(様式第1号)」が必要となります。

届出後、契約政策課よりパスワード等が記載された通知書を発行しておりますが、今回の電子化方式移行により通知内容が以下のとおり変更されております。

	変更前	変更後
通知内容	<ul style="list-style-type: none">・登録番号・商号又は名称・パスワード	<ul style="list-style-type: none">・登録番号・商号又は名称・パスワード・<u>ユーザID(追加)</u>

【その他】パスワード通知書(その2)

すでにパスワード等の交付を受けている方については、ログインに必要な『ID』を、下記のとおり旧様式記載の『登録番号』から読み替えていただきますようお願いいたします。

旧様式(抜粋)

登録番号： 010000 * * * *

商号又は名称： 株式会社 ●●●●

(システム上の文字数制限のため途中で切れている場合がありますが、登録時は表示のとおりで入力をお願いします。)

パスワード： * * * * * * * *

← 大文字・小文字注意

記

先頭の"0"を"**C**"(大文字)に置き換えてIDとしてください。
※ここでのIDは、「**C**10000 * * * *」となる。

読み替えが可能のため、再度届出を行っていただく必要はありませんが、通知を紛失等されている場合は再発行の手続きをお願いいたします。ただし、その際は新しいパスワードが発行されます。

【その他】パスワード通知書(その3)

すでに「熊本市電子入札システム利用届(様式第1号)」を提出し、パスワード等の付与を受けている方につきましては、電子入札システムの物品[見積方式]にログインすることが可能となっています。

したがって、電子化方式による定例見積合わせに参加を予定されている方につきましては、説明会后、必ず自身でお持ちのパスワード等の情報でログインできるかどうか確認してください。

ログインができない場合は、パスワード等の再設定やデータメンテナンスが必要となりますので、必ず2月3日(金)までに契約政策課 物品契約班(担当:藤本、TEL:096-328-2137)までご連絡ください。

【その他】電子入札システムについて

電子入札システムを使用するための利用環境、設定方法等については、下記ホームページをご参照ください。

●「くまもと県市町村 電子入札システム」ホームページ

<http://ebid-portal.kumamoto-idc.pref.kumamoto.jp/>

また、コールセンターもごございますので、利用環境、設定方法、操作方法など、ご不明な点等ありましたらお気軽にお問い合わせください。

●くまもと県市町村電子入札コールセンター

TEL : 096-373-2032

FAX : 096-370-5455

MAIL : nyusatsu-toiawase@kumamoto-idc.pref.kumamoto.jp